

令和4年度徳島市民間提案制度にかかる質問への回答（令和5年2月13日回答分）

【対象事業】 1 公有財産の利活用に関する提案

質問	回答
行政課題である「低未利用財産の利活用による地域活性化・維持管理コストの削減・収益確保」に対し、PPP/PFI もしくはこれに準ずるような官民連携事業の形式による事業化の提案も評価対象となるのか。	「徳島市民間提案制度実施要項」に定める「4 提案事業の要件」「5 本制度の対象外とする提案」「6 資金調達方法・収益等」の内容に合致する提案であれば、直営方式・PPP/PFI 方式などの手法の別は問いません。
簡易提案書書式に「4. 提案事業に係る収支計画」とあるが、審査にあたり、どの程度の精度の収支計画を必要としているのか。	本制度で募集する提案は、本市の新たな財政負担又は維持管理費の増加を伴わないことを原則としており、提案による収益増やコスト削減により提案事業に要する資金調達を行っていただくことを想定しています。簡易提案書に記載いただく収支計画は、提案事業の採否の審査にあたり、当該事業により生み出される収益増またはコスト削減額及び事業に要する経費の概算規模を把握するためにお示しいただくものであり、他市事例や本市の統計データ等を基に算出した概算額で構いません。

以上